

# 第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

本協会は、地域経済の主たる原動力である中小企業・小規模事業者（以下「事業者」といいます。）が新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）関連の借入増加に加えて、エネルギー・原材料価格の高騰、人手不足等といった喫緊の課題や、後継者問題、事業再生といったライフステージにおける様々な課題に対応し、持続的な成長を図ることができるよう、金融機関及び地方公共団体や中小企業支援機関等（以下「関係機関」といいます。）との適切な連携、役割分担により、きめ細かな金融支援及び経営支援に取り組みます。あわせて、SDGs達成に向けた取組みを推進し地域経済社会の発展に貢献していくことで、地域から必要とされ続ける信用保証協会を目指します。

このため、令和6年度から令和8年度までの3か年間における業務運営上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

## 1. 事業者に寄り添ったきめ細かな金融支援とプッシュ型経営支援の一体的実施

コロナ禍により影響を受けた事業者の業況回復、新常态におけるビジネスチャンスへの挑戦、生産性向上等に向けて、金融機関及び関係機関との連携を一層強化し、金融支援と経営支援を一体的に実施します。特に経営支援にあたっては、真に支援が必要な事業者に適切な支援が届けられるよう金融機関と連携してターゲティングを行い、信用保証協会が積極的に事業者へアプローチし伴走するプッシュ型経営支援の強化に取り組みます。

また、県内各地域の実情に則したきめ細かな支援を行うため、金融機関及び関係機関が連携して支援する地域のネットワーク「地域経済エコシステム」の形成、参画に努めます。

# 第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

## 2. 事業者の持続的な成長に向けた経営改善、再生支援の推進

事業者の持続的な成長を目指して、金融機関及び関係機関と連携しつつ改善計画の策定やその達成に向けた推進等、経営改善の取組みを積極的に後押しします。

あわせて、経営者保証を付さない保証制度の浸透を図り、取扱いを推進します。

また、事業再生にあたっては、経営サポート会議の開催等を通じて、金融機関等と支援方針の共有を図り、経営改善の取組みを後押しする等、事業者の実情に応じてきめ細かく対応していきます。

## 3. 創業・スタートアップ支援の充実、円滑な事業承継への取組強化

地域の原動力となる新規事業者の創出を支援し、その経営の安定に寄与するため、引き続きセミナーの開催、フォローアップ等、創業支援に取り組みます。さらに新たな事業や異分野へ挑戦するスタートアップ企業に対しては、STATION Ai等の支援拠点と連携して積極的に支援していきます。

また、円滑な事業承継を支援するため、事業承継の問題に直面する事業者のニーズの把握に努め関係機関と連携した支援を行っていくとともに、経営者保証に関しては経営者保証ガイドライン及びその特則に則り適切に対応します。

## 4. 顧客との対話を重視した管理、回収の取組み

顧客の収入、資産等の状況を把握し、再チャレンジの可能性を模索しながら顧客の状況に応じた管理、回収に努めます。

# 第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

## 5. コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは事業活動を行う上での基本原則であり、行動の指針であるとの認識に立ち、毎年度、コンプライアンス・プログラムの策定を行う等、情報管理及び危機管理に関する態勢の整備を進め、社会からの揺るぎない信頼を確立します。

また、反社会的勢力等に対しては、外部専門機関、金融機関、関係機関等と緊密に連携を図り、情報を積極的かつ適正に収集、分析し、関連会社とも一体となって毅然とした態度で関係遮断に取り組みます。

## 6. 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進

社会の一員として、さらに地域に根差した公的な機関として、地方創生・SDGsの達成に一層の貢献を果たしていくための取組みを実施します。

## 7. 業務改善・人材育成の推進

事業者支援を推進するため、デジタル化等の業務改善に積極的に取り組むとともに、幅広い視野を持って事業者の持続的な成長を支えることができる人材の育成に努めます。

また、経営支援の取組みに関する効果検証については、経営診断実施先と未実施先の保証料率区分、営業利益率のD Iを比較して、経営診断実施先のD Iが上回ることを目指すこととし、毎年、自己評価と再検証を継続して実施することにより、経営支援の実効性の向上に努めていきます。